

措置状況報告書

監査の名称：平成 29 年度 定期監査

部 局 名：土木建築部

指摘事項等	措置内容又は措置方針等	備 考
<p>【土木管理課】</p> <p>(1) 市道占用料等の徴収事務について</p> <ul style="list-style-type: none">・ 収納した現金を速やかに指定金融機関等に払い込んでいないもの <p>大分市財務規則の規定では、出納員等は、納入義務者から現金を直接収納したときは、速やかに指定金融機関等に払い込まなければならないとされている。</p> <p>しかしながら、収納した境界確認済証明手数料を速やかに指定金融機関等へ払い込んでいないものが見受けられた。</p> <p>今後は、規則に従い適正な事務処理をされたい。</p>	<p>収納した境界確認済証明手数料について、大分市財務規則の規定に基づき、速やかに指定金融機関へ払込みを行うことといたしました。</p> <p>今後は、規則の規定に従って適正な事務処理を行ってまいります。</p>	
<p>【道路建設課】</p> <p>(1) 公有財産の管理事務について</p> <ul style="list-style-type: none">・ 公有財産貸付台帳が整備されていないもの <p>大分市公有財産規則の規定では、部長等は、その所管に属する公有財産について、貸付及び使用許可の状況を明らかにするため公有財産貸付台帳を備え、当該財産に異動を生じた場合には、その都度整理しなければならないとされている。</p> <p>しかしながら、公有財産の使用許可について、貸付台帳が作成されていなかった。</p> <p>今後は、規則に従い適正な事務処理をされたい。</p>	<p>大分市公有財産規則の規定に基づく公有財産貸付台帳(第7号様式)を整備しました。</p> <p>今後は、異動が生じた都度、台帳の整理を行い、規則の規定に従って適正な事務処理を行ってまいります。</p>	

措置状況報告書

監査の名称：平成 29 年度 定期監査

部 局 名：都市計画部

指摘事項等	措置内容又は措置方針等	備 考
<p>【都市計画課】</p> <p>(1) 公有財産の管理事務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政財産の使用許可手続がされていないもの <p>大分市公有財産規則の規定では、部長等は行政財産の使用を許可しようとするときは、あらかじめ行政財産を使用しようとする者から行政財産使用許可申請書を提出させ、必要書類を整備してその手続をしなければならないとされている。</p> <p>しかしながら、西大分駅前広場について、敷地内の電柱等に係る行政財産使用許可の手続がされていなかった。</p> <p>今後は、規則に従い適正な事務処理をされたい。</p>	<p>西大分駅前広場については、管理区分等、明確な取り扱いが決められていなかったなか、平成 29 年 4 月に行われた機構改革において、西大分駅前広場に関する事務手続きが都市計画課よりまちなみ企画課へ移った際、十分な引継事務が行われておりませんでした。</p> <p>その後、西大分駅前広場の財産管理については、台帳整備を含め、適正な事務処理を行いました。</p> <p>今後は、所管する部局において、行政財産の適正な管理に努めてまいります。</p>	
<p>【まちなみ整備課】</p> <p>(1) 保留地処分事務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歳入歳出外現金の受入れが決定されていないもの <p>大分市財務規則の規定では、歳入歳出外現金の受入れをしようとするときは、歳入歳出外現金等受入決議書により受入れを決定しなければならないとされている。</p> <p>しかしながら、保留地処分事務における抽せん参加申込保証金について、指定金融機関に払い込まれていたものの、歳入歳出外現金等受入決議書により受入れを決定していないものが見受けられた。</p> <p>今後は、規則に従い適正な事務処理をされたい。</p>	<p>抽せん参加申込保証金については、指摘を受け、歳入歳出外現金受入決議書について、受入れ決定いたしました。</p> <p>今後も、適正な事務処理に努めてまいります。</p>	

【公園緑地課】

(1) 公有財産の管理事務について

- ・建物明細台帳が整備されていないもの

大分市公有財産規則の規定では、部長等は、その所管に属する公有財産について、財産台帳を備え、公有財産の種類に従い必要な事項を記載し、異動のあったときは、直ちに整理しなければならないとされている。

しかしながら、財産台帳のうち建物明細台帳が作成されていなかった。

今後は、規則に従い適正な事務処理をされたい。

現在、大分市公有財産規則に基づき、建物明細台帳を整備中です。今後は、規則に従い適正な事務処理に努めます。